

## 第二次和光市国際化推進計画の策定にあたって

## 1 計画の期間及び内容について

## (1) 計画の期間について

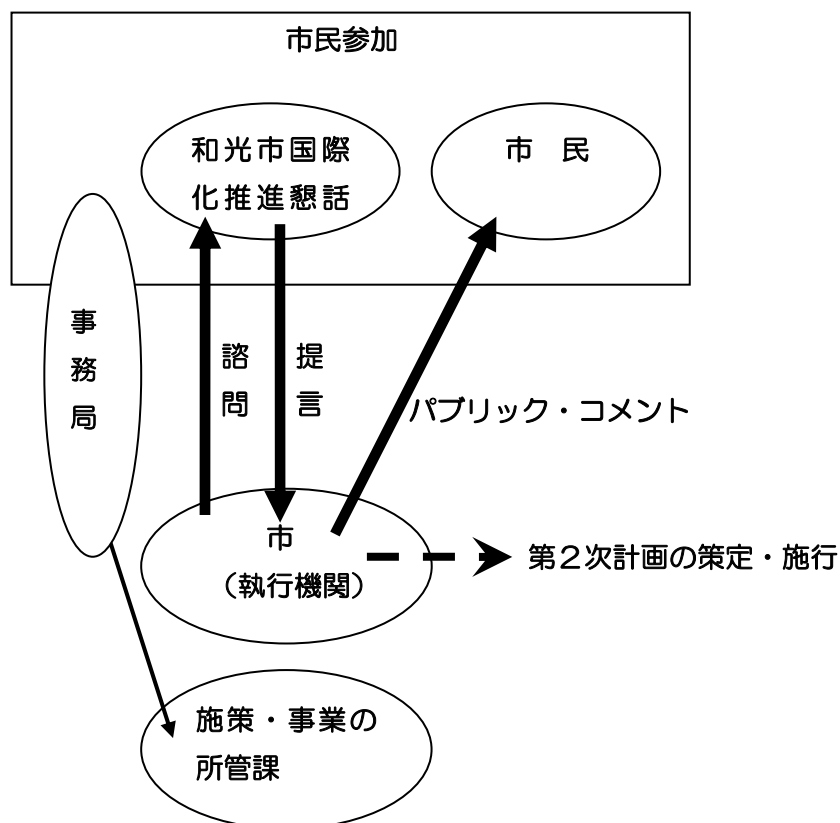
平成23年度～平成32年度までの10年間（第四次和光市総合振興計画と同じ）

## (2) 計画の内容について

- ① 現在策定している第四次総合振興計画、懇話会委員からの提案、懇話会最終報告（平成20年7月提出）等との整合性を図る。
- ② 国際化推進施策の実施状況調査結果を評価・検証し、その施策の継続や変更を考慮する。
- ③ 現行の計画及び改定時には想定されていなかった、市を取り巻く社会情勢の変化に対応した内容にする。
- ④ 現行計画よりも実効性の高い計画・施策内容にする。
- ⑤ 施策の実施状況や目的の達成度を検証しやすい計画にする。
- ⑥ 上記③～⑤のためには、計画の構成及び計画の施策の体系を変更することも必要となる。

## 2 計画策定の体制（各機関の役割）

- (1) 和光市国際化推進懇話会
- (2) 市（執行機関）
- (3) 事務局（企画部人権文化課）
- (4) 施策・事業の所管課



### 3 第二次和光市国際化推進計画策定のスケジュール

時 期	懇 話 会	事 務 局	市
7月16日 第2回会議	計画素案①についての 審議	← 計画素案①の提出	
7月中旬～		計画素案の修正（第2回会 議で出た提案・意見等をま とめ、素案に反映させる。）	
10月中 第3回会議	計画素案②についての 審議（追加・修正・削除 等）	← 計画素案②の提出 ※会議の前に委員へ送付す る。	
11月～ 12月		計画素案②の修正（第3回 会議で出た提案・意見等を まとめ、素案に反映させ る。）	
平成23年 1月上旬 第4回会議	計画素案③についての 審議（中間報告における 計画素案の最終検討）	← 計画素案③、懇話会と して提出する中間報告（案） の提出 ※会議の前に委員へ送付 る。	
1月中旬～ 下旬	会長から市長へ中間報 告書の提出	← 第4回会議での審議結 果に基づき、計画素案③の 最終調整及び中間報告（案） の作成	中間報告を尊重し、計 画素案を作成する。
2月1日 （月）～ 20日（土）			第2次計画素案に対す るパブリック・コメン トを募集
3月			パブリック・コメント を考慮し、第2次計画 素案を最終調整後、パ ブリック・コメントに 対する検討結果の公表、第2次和光市国際 化推進計画の策定